

令和3年8月20日

齋場利用者各位

小田原市齋場

小田原市齋場での酒類提供自粛について

標記については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和3年7月30日付けで、神奈川県を対象とする特措法に基づく緊急事態宣言が発出され、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」に基づき、「売店での酒類提供の自粛」及び「齋場内への酒類の持ち込み自粛」の実施期間を令和3年8月31日（火）までとしているところですが、令和3年8月17日付けで緊急事態宣言の期間が延長され、同年9月12日（日）までとなりました。

つきましては、売店での酒類提供を自粛いたします。また、同期間の齋場への酒類持ち込みも自粛をお願いいたします。

なお、不明な点がございましたら齋場までご連絡をお願いいたします。

延長前	延長後
令和3年7月22日（木）から 8月31日（火）まで	令和3年7月22日（木）から 9月12日（日）まで

小田原市齋場
場長 竹本健夫
TEL：0465-34-4909
FAX：0465-34-4915